

令和元年度

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム東安庭(2F)

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100279		
法人名	株式会社 三協医科器械		
事業所名	あったかいごグループホーム東安庭(2F)		
所在地	〒020-0824 事業所住所 盛岡市東安庭1丁目23-70		
自己評価作成日	令和元年8月15日	評価結果市町村受理日	令和元年10月24日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では「共に和み共に生きる」という理念のもと、出来る限り利用者様に寄り添って一緒に生活することを重点において支援しております。利用者様、ご家族のご意向をお話する機会を多く持つことによって確認し、可能な限り希望に近づけられるように心掛けております。職員の接遇に関しては利用者様が安心して生活が送れるよう声掛け、対応ができるように勉強会を実施するなどしております。また、協力医療機関、訪問看護ステーションと連携を図り、体調不良等が見られた際でも、利用者様、ご家族がなるべく安心出来るような環境を整えております。また、同一敷地内にサービス付き高齢者向け住宅もあり、緊急時や行事の際に協力がとれる体制となっております。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kajikensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanitrue&amp;JiyosyoCd=0390100279-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">http://www.kajikensaku.mhw.go.jp/03/index.php?action=kouhyou_detail_022_kanitrue&amp;JiyosyoCd=0390100279-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、閑静な住宅地に位置し、同法人で運営するサービス付き高齢者向け住宅が隣接している。事業所の「共に和み、共に生きる」という理念のもと、日々、利用者様に寄り添いながら支援しており、利用者や職員、職員間の人間関係も良好と窺われる。地域との交流にも積極的に取り組んでおり、隣接のサービス付き高齢者向け住宅と合同で開催している夏祭りには、地域住民や家族、関係者150人ほどが参加し、地域の恒例行事となっている。協力医療機関や訪問看護ステーションと連携を図り、重度化や終末期の取り組みを実施している。職員は、三協アメーバ経営に取り組み、業務改善や経営改善に効果を上げており、今後も、質の高いサービスの向上と提供が期待できる事業所である。

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和元年9月3日

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

【評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会】

令和元年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名： あったかいごグループホーム東安庭(2F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に和み、共に生きる」を理念に掲げ、利用者様、ご家族の意思を尊重し、寄り添いながら笑顔で皆が生活できるよう取り組んでいます。	開所時に作成した事業所理念「共に和み、共に生きる」を、壁に掲示している。業務別のマニュアルの中で、理念を意識した行動となるよう示しており、笑顔で生活できるよう支援している。新しい職員には、特に説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、地域にも広報を作成した際には配布するようにしています。また、地域の保育園の園児の定期的な慰問等で交流を深めています。	町内会に加入しており、事業所の広報を地区に回覧している。事業所が主催する夏祭りには、150人程度の地域住民や家族が参加し、屋台のかき氷や焼き蕎麦を楽しんだ。地域の保育園児とは、園のチャグチャグ馬っこやハロウィン(保護者も)での交流が続いている。利用者は、子どもとのふれあいに生き活きとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報を通して認知症の利用者がどのように生活しているかを理解を図っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の際は町内会長様や民生委員、ご家族、地域包括支援センターの方に参加を呼びかけ参加していただき運営に関する意見や助言をいただいております。	運営推進会議は、2か月に1回開催している。町内会長や民生委員、地域包括支援センター職員、駐在所長、家族が委員となっており、会議の出席率向上を目標に、土曜日開催を定例化している。会議では、運営状況やヒヤリハット、感染症対策を報告し、活発な意見交換が行われている。	出席率向上に向けて、定例化や代理人の出席可など工夫しながら取り組んでいるが、今後も、町内会長や民生委員、特に、家族や利用者の出席について、継続して取り組んでいただきたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認定調査に来ていただいたり、入所案内をしていただいたり、分からないことがあれば相談に応じていただいております。また、市主催の介護保険施設集団指導等行政の会議にも参加するようしております。	市担当窓口には、要介護認定申請等で直接出向いて相談している。市が主催する会議や研修会に積極的に参加しており、良好な関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	厚生労働省の身体拘束に関する資料等を用いて身体拘束を行わないように取り組んでいます。また、玄関は日中は施錠せずに自由に出入り出来るようにしております。	「身体拘束適正化のための指針」を作成している。「適正化委員会」は、全職員が委員となり、3か月に1回勉強会と合わせて開催している。スピーチロックについては、管理者が適時にも指導している。玄関は、日中出入り自由とし、夜間は防犯のため施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	当法人の福祉事業部より介護関連に関する新聞が資料として届いているので各職員はそれに目を通すなどしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人が選定されている利用者様がいることもあり、権利擁護に関心を持ち、用意した資料に目を通し、学習する職員もいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設入所が決定した際には毎回ご家族に契約書・重要事項説明書、その他の書類も時間をとり必ず説明するようにしております。また、不明な点がある際はいつでも問い合わせくださいと伝えております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会等で来所された際に意見交換を行うようにしています。また、玄関にはご意見箱を設置しております。	面会の機会に家族の意向を把握するよう努めている。家族からの、専用ノートに日記を書かせてほしいとの要望にも対応している。玄関に意見箱を設置しているが、これまで投稿は無い。家族には、担当者が作成した「利用者様〇月分ご様子」を毎月郵送し、また、豆まきやひな祭り、お誕生会の行事での写真や利用者の様子を載せた「あったかいご通信」も3か月ごと郵送している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個別面談を行い、職員の意見や提案を聞くようにしています。また、定期的に会議やカンファレンスを行う際にも意見交換するようにしています。	職員が作成した自己評価シートを基に、年2回所長と面談し、意見や提案する機会を設けている。職員の意見は、処遇に関することが多い。正職員への登用や資格取得の支援をしている。職員参加による運営(三協アメーバ経営)に取り組み、ケアの質の向上等に効果を上げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や経験年数による給与アップ、系列他事業所での体験や研修等を行い、向上心を持って働きがいのある環境を提供できるように努めています。また、契約社員やパート職員が正社員になれる正規社員登用制度も取り入れています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な全事業所共通の勉強会や役職に応じた研修会を実施しております。また、系列事業所との交換研修も行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、体制に無理が生じない時には研修会等に職員が参加できるように努めています。また、系列事業所とは定期的に連絡を取り、系列事業所での勉強会に参加したりしております。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に必ずご本人とお会いし、状態を確認するようにしています。また、どのように生活されたいか等、ご本人のご意向もお聞きするようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前後来所された際またはお電話にてご意向を詳細に確認し、出来る限りご意向に沿う形で対応できるよう努めています。また、体調の変化や外傷、トラブル等が見られた際にも都度ご家族に連絡し、状況を報告しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所の際にご本人、ご家族にご意向や身体状態を確認し、必要な支援の方法を考え、提供するように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の能力を確認しながら無理のない範囲での家事等の役割を担っていただき、共に生活しています。また、昼食、夕食を一緒に食べることで暮らしを共にする雰囲気作りを心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ無理のない範囲での定期的な面会を呼びかけています。また、行事や通院、運営推進会議等への参加、協力を案内状や電話等も使い、呼びかけています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	体調に問題がなければご希望時にご家族と外出していただいています。また、馴染みであったお店やご近所などへも職員の対応が可能な際はお連れしています。	家族との外出を勧めている。職員対応の外出は、1階の利用者は、年に数回外食やドライブに出かけているが、2階の利用者は、介護度や体調の課題もあり、外出機会は少なくなっている。訪問美容を2ヶ月に1回実施しており(男性の利用者も利用)、美容師とは馴染みの関係になっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様間でお話が成立しづらい時やトラブルになりそうな際は、職員が仲介し、関係を取り持つように対応しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後に施設に来所された方はおりませんが、他施設や病院等、移動先との情報確認等は適宜行っております。		

### Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント

23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所の際にご本人に施設での生活に対するご意向を確認しています。また、お話をすることで信頼関係を深めていき、本心を汲み取れるような雰囲気作りを心掛けています。	入居時に、利用者や家族から事業所での生活について意向を確認している。日々の係わりの中で、利用者や家族の思いや意向の把握に努め、把握した事柄は、連絡用ノートに記録し、申し送り時に確認し、日常の介護に役立てている。利用者毎の担当職員は、居室や生活用品の整理・管理、家族への報告(ご様子の記録)を行なっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族にご自宅、または施設でのご様子を確認したり、他事業所、医療機関等と情報交換を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の様子や状態をチェック表と生活日誌を活用し記録しています。また、定期的にケースカンファレンスを開催し、職員間で情報の交換、共有を行っています。また、記録として残し、いつでも確認が出来るようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケースカンファレンスを開催し、職員間で情報の交換、共有を行っています。また、今後の支援方法等についても検討しています。	介護計画は、毎月のカンファレンスで担当職員を中心に話し合い、3か月毎に見直しをしている。利用者や家族、かかりつけ医等の意向を反映させている。状態に変化があった場合は、その都度見直しを行なっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、状態を個別に記録し、申し送り等にて情報の交換、共有を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	近隣の協力医療機関や訪問看護ステーションと連携を図り、体調不良時、緊急時には診ていただいています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや町内会に広報を届けるなど、当施設を認知していただき、何かあった際には協力いただけるよう呼びかけています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者様はご本人、ご家族の同意のもと、近隣の協力病院に診ていただいております。訪問診療での対応もお願いしています。その他、ご家族が以前からのかかりつけ医に付添い通院されている方もいらっしゃいます。	かかりつけ医や専門医受診については、家族同行受診を原則としており、健康状態がわかる介護記録を家族に渡している。ほとんどの利用者が、協力病院をかかりつけ医とし月2回の訪問診療を受診している。歯科医師も定期的に訪れている。契約している訪問看護ステーションの看護師が週1回訪れ、健康管理を行なっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週月曜日に訪問看護師による体調確認があり、健康相談、健康管理を行っています(体調不良等があった際には随時対応していただいています)。また、連携記録にて介護職員やご家族が状態を把握、確認できるようになっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際には入院先の医療機関と情報交換を行い、入院中の生活がご本人にとって安心できるものになるように、また退院後は施設での生活がスムーズに送れるように努めています。面会に訪れ、状態の確認にも努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際に看取りを含めた説明を行い、ご家族のご意向を確認しています。また、状態の変化が見られた際には随時ご家族に報告し、医師、看護師を含めて対応方法について確認する機会を設けています。	重度化や看取りに関する指針やマニュアルを作成しており、入居時に重度化や終末期の対応について、看取りを含め家族に説明している。状態が変化した際に、再度説明し意向を確認している。看取りの研修も行なっている。協力医療機関との連携も取れており、今年度1名の看取りを行なっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応方法を施設内複数箇所に掲示し、把握できるよう各職員で取り組んでいます。また、実際に急変、事故対応にあたった職員から話を聴いたり、記録を確認したり、想定し職員間で対応方法を話し合う等の機会を設けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の訓練を行い水害対策計画も作成致しました。昨年「実際に夜間に訓練してみても」と助言をいただき運営推進会議でも議題に出したところ警察より「夜間に実際にやるのは難しいかもしれないのでまずは緊急連絡網を回してみてもと助言有そちらで対応してみました。	年2回避難訓練を行い、1回は消防署立会いの総合避難訓練としている。職員を対象とした、緊急連絡網の確認や夜間想定避難訓練を行なっている。市のハザードマップに対応した水害対策計画を作成している。玄関に、食材、飲料水の備蓄や非常用持ち出しリュックを配備しており、今後、災害用倉庫を駐車場に準備する予定となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心に配慮した声掛けや、人生の先輩として敬意を持った対応を心掛けております。 接遇に関しては研修会も行っています。	職員は、出勤時、利用者に挨拶や声かけをしている。接遇について定期的に研修し、親しみの中にも目上の人を尊重する声掛けを心掛けている。不適切な言葉かけや対応には、管理者が適時助言している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に声掛け行い、ご意向を確認できるように努めています。 また、上手く言葉で表現できなかったり、理解力に少し難がある方には選択的な声掛けを行うなど工夫し対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴、排泄、就寝時間、余暇活動等、声掛けやお誘いはするものの、無理強いはせず、ご本人のご意向、ペースを配慮した対応を心掛けています。 希望があれば、可能な限り外出、買い物等へもお連れしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望を確認して訪問理容にきていただいたり、爪切り、髭剃り、整容のお手伝いをしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人やご家族に食事の好みを確認しています。 また、季節にちなんだ献立を考えたりと、利用者様に楽しんでいただけるよう努めています。利用者様には出来る範囲でテーブル拭きや食器洗い、食器拭き等お手伝いしていただいています。	朝食は食材の配食サービスを利用し、昼と夕食は、利用者の好みに配慮しながら職員が交替で調理し、一緒に食事している。利用者は、調理に参加は難しいが、茶碗洗いや片づけを手伝っている。外食レクとして1か月に1回、利用者2~3人とのドライブを実施し喜ばれている。クリスマス会や誕生会のケーキ、ひな祭り・父の日・母の日はちらし寿司と、利用者は楽しみにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録表にて食事、水分摂取量が把握できるようにしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食前に口腔体操を行い、嚥下咀嚼能力の維持が図れるよう努めています。 また、毎食後口腔ケアを行い、就寝前には義歯洗浄も行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録表で排泄間隔、パターンを確認しながらトイレ誘導を行い、少しでも不快感を取り除けるよう、また、自立に近づけるよう支援を行っています。また、パットやオムツの適正使用についてもケアカンファレンス等で話し合っています。	排泄チェック表で排泄習慣を把握し、適時トイレに誘導している。失敗する利用者もいるが、シャワー浴等丁寧に対応するよう心掛けている。1階はほとんどの利用者が自立しているが、若干名、見守りの必要な利用者がある。2階は、1階とは逆にほとんどの利用者が見守りが必要である。車椅子の利用者もトイレでの排泄を支援している。一人一人の状態に合わせたリハビリパンツや尿取りパットの等の排泄用品の使用についてカンファレンスで検討し、自立への支援を続けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維の入ったものを多く取り入れたり、水分をこまめに摂っていただいたり、オリゴ糖入りの飲料やヨーグルトを提供したりと便秘解消されるように努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	少なくとも週2～3回の入浴機会が持てるよう対応しています。体調に考慮したうえで、ご本人の希望や身体の汚染状況等に応じて入浴対応しています。また、重度の方に対しては複数職員での介助にて対応しています。	週2～3回の入浴を基本としている。入浴を嫌がる利用者は、浴室のトイレに誘導し、そのまま入浴を勧める等の工夫をしているが、それでも入浴できない場合には、足浴や清拭を行なっている。異性介助にも配慮している。着替えは、一緒に選んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後より照明の調整を行ったり、テレビの音量を小さくしたり、就寝前にホットミルクを提供したりと、安眠できるように努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個別にファイルし、内服薬の理解を図っています。また、薬の変更時には主作用と副作用を把握できるよう業務版に挟んで確認できるようにし、ご本人の疾患と関連し、緊急の対応に役立てられるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵、歌唱、踊り、散歩等、利用者様が個人もしくは集団で楽しめるような余暇時間を設け、生活の張り気分転換が図れるように取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調等を考慮したうえで家庭菜園や草取りを行ったり、散歩に出かけたりしています。また、ご家族との外出や、季節行事としてお花見や紅葉ドライブ等も行っています。	体調や天候の影響もあり、外出の機会が減少している。個々の利用者の状態に合わせ散歩に出たり、家庭菜園の草取りを行なっている。車椅子の利用者もバルコニーやベランダに出て外気に触れている。3～4人を対象に月1回の外食ドライブの他、季節にはお花見や紅葉狩りにドライブしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はお金を所持している方はいませんが、希望される方についてはご本人が管理できる範囲で現金を所持いただいている(金額が大きい場合はトラブルのないようご家族に確認し一部管理しています)。買物の際に職員付添いのものとご自分で支払いをしていただく機会も設けています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	希望があった際にはご家族に電話を繋いだり、年賀状や手紙を書いていただいたりしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じさせる装飾物や行事写真等を掲示しています。また、照明や冷暖房は適宜調整し、利用者様が快適に過ごせるように努めています。	1,2階とも、ほぼ同じ構造で、2階の共用ホールは柱が無いためより広く感じる。採光、湿度、温度が適切に管理されている。テレビ、食卓、ソファが配置され、季節に合わせた飾り付けや行事の写真が掲示され、利用者には快適な空間になっており、それぞれが自分の居場所で寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテレビ前にテーブル、ソファを配置し、気の合う方同士で過ごせるように配慮しています。また、事務所脇にはベンチも設置し、思い思いに過ごせるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の慣れ親しんだ環境に近づけられるように、使い慣れたタンスや衣類、家電、ご家族の写真や手紙等ご持参いただき、配置しています。	居室には、クーラーやパネルヒーター、クローゼット、洗面台が備え付けられている。冬期間は、加湿器を設置する等、快適な室内環境を維持している。寝具や衣装ケース、小物入れ等使い慣れたものを持ち込み、写真やカレンダー等を掲示し、自分らしい生活空間となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、所々に手すりが設置されています。居室入り口には表札があり、ご自身のお部屋がどこなのか把握しやすいように配慮してあります。また、トイレには目印をつけております。		